

第 148 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

令和 4 年 5 月 20 日

目 次

(頁)

**議第1号**

各務原市都市計画下水道の策定について

1-1

議第 1 号

各務原都市計画下水道の変更について（各務原市決定）

令和 4 年 5 月 20 日提出  
各務原市都市計画審議会  
会長 福島 茂

4各河公第6号  
令和4年 4月 7日

各務原市都市計画審議会  
会長 福島 茂 様

各務原市長 浅野 健司



各務原都市計画下水道の変更について（各務原市決定）

各務原都市計画下水道を次のように変更したいので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により諮問します。

## 各務原都市計画下水道の変更（各務原市決定）

各務原都市計画各務原市公共下水道「2 排水区域」を次のように変更する。

### 2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 汚水 約4,562ha

雨水 約4,380ha

### 理由

各務原市下水道計画の実施にあたり下水道の排水区域を変更するものである。

## 各務原都市計画下水道 変更理由書

本市の公共下水道は、公共水域の水質保全及び生活環境の改善、浸水の防除を目的として、昭和50年3月に市街地（市街化区域の全域と市街化調整区域の一部）を対象に公共下水道（汚水・雨水ともに約4,092ha）の都市計画決定を行った。その後、平成21年1月には旧川島町（汚水：約470ha、雨水：約172ha）との合併に伴う都市計画変更を行い、現在汚水：約4,562ha、雨水：約4,264haを排水区域として、より良好な都市環境を目指し整備を進め、順次供用開始をしている。

本市の最上位計画である各務原市総合計画及び各務原市都市計画マスタープランにおいては、近年増加している局地的な豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水幹線や貯留施設等の公共下水道（雨水）の整備をはじめ、より効率的な手法による浸水対策を推進することとしている。また、令和2年9月には木曾川水系流域治水協議会が発足し、河川流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換が進められている。本市の雨水整備手法についても、河川への負担軽減を目的に雨水調整池を併用した整備手法を採用することとしている。

今回の変更は、浸水被害を防ぐため雨水幹線の整備を進めており、将来国土交通省の築堤に合わせて樋管の整備を予定している川島北山町地区及び既に整備の完了している川島小網町地区、さらには山の前雨水幹線を補完する調整池の整備区域を排水区域に追加するものである。

これらの変更により、排水区域を汚水：約4,562ha、雨水：約4,380haへ都市計画変更を行うものとする。

各務原都市計画総括図



路線番号	路線名	当初計画年度	最新計画年度
3-3-1	環状線2-1号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-3-2	環状線3号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-4-3	環状線4号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-4-4	山手線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-4-5	環状線5号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-1	環状線6号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-2	環状線7号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-3	環状線8号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-4	環状線9号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-5	環状線10号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-6	環状線11号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-7	環状線12号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-8	環状線13号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-9	環状線14号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-10	環状線15号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-11	環状線16号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-12	環状線17号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-13	環状線18号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-14	環状線19号線	昭和三十四年	昭和三十四年
3-5-15	環状線20号線	昭和三十四年	昭和三十四年

拡大図①

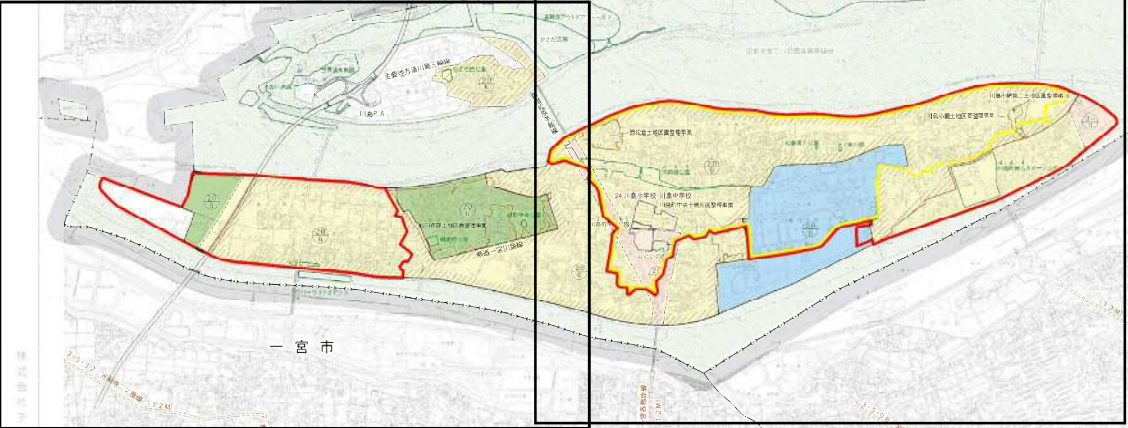
拡大図③

拡大図②

変更前 面積	約4,264ha
変更後 面積	約4,380ha

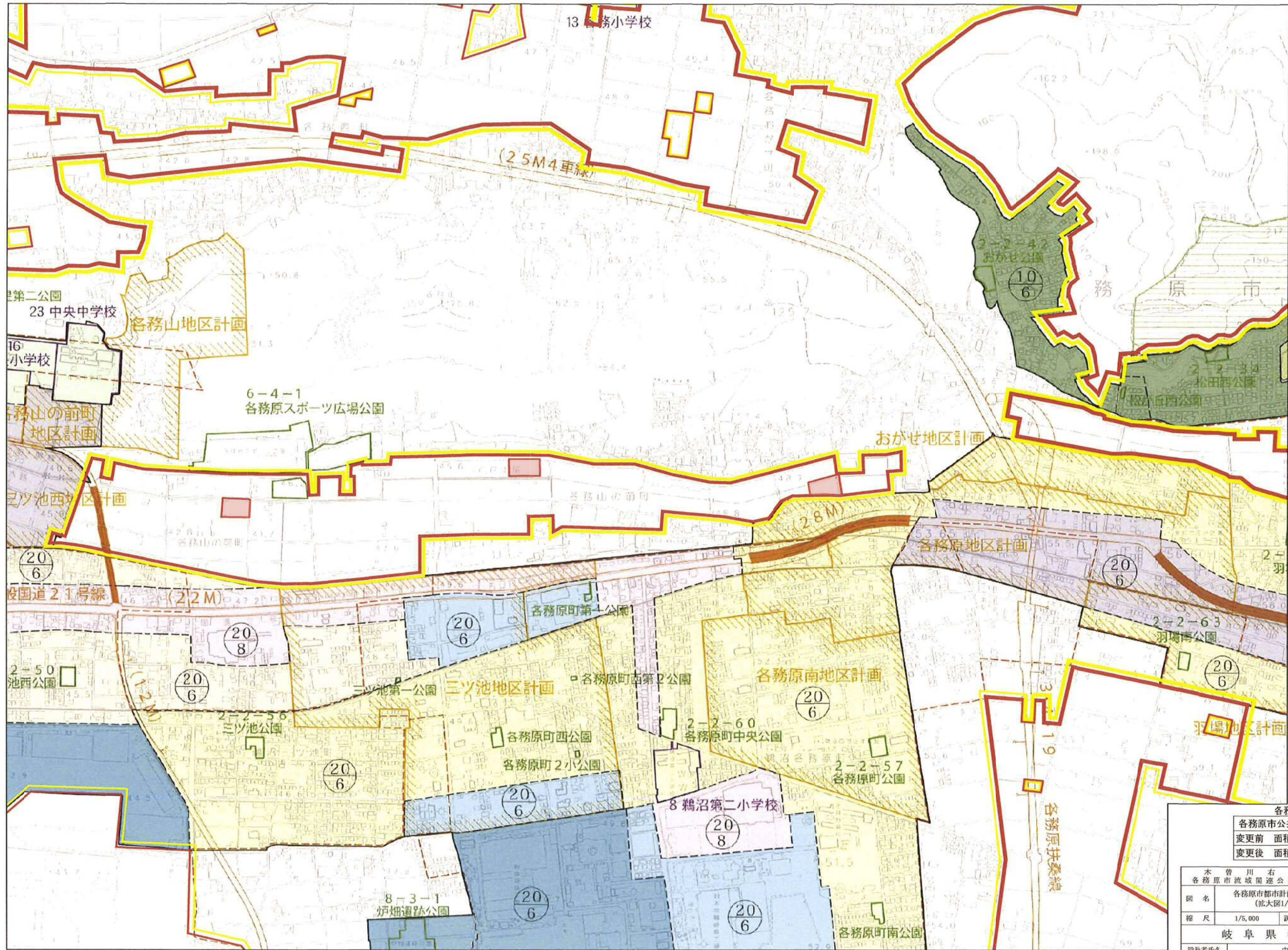
都市計画区域	面積(ha)	制定年度
都市計画区域	1,669	昭和三十四年
都市計画区域	639	昭和三十四年
都市計画区域	385	昭和三十四年
都市計画区域	390	昭和三十四年
都市計画区域	121	昭和三十四年
都市計画区域	184	昭和三十四年
都市計画区域	126	昭和三十四年
都市計画区域	54	昭和三十四年
都市計画区域	268	昭和三十四年
都市計画区域	511	昭和三十四年
都市計画区域	214	昭和三十四年
都市計画区域	633	昭和三十四年
都市計画区域	184	昭和三十四年
都市計画区域	6	昭和三十四年
都市計画区域	12	昭和三十四年
都市計画区域	92	昭和三十四年
都市計画区域	22	昭和三十四年
都市計画区域	147	昭和三十四年
都市計画区域	12	昭和三十四年
都市計画区域	97	昭和三十四年
都市計画区域	485	昭和三十四年

色	名称
青	第一種市街地
緑	第二種市街地
黄	第三種市街地
赤	第四種市街地
紫	第五種市街地
白	第六種市街地
黒	第七種市街地
茶	第八種市街地
灰	第九種市街地
黄緑	第十種市街地
黄赤	第十一種市街地
赤紫	第十二種市街地
紫青	第十三種市街地
青赤	第十四種市街地
赤黄	第十五種市街地
黄青	第十六種市街地
青紫	第十七種市街地
紫黄	第十八種市街地
黄紫	第十九種市街地
紫青	第二十種市街地



# 各務原市都市計画総括図（拡大図①）

s=1/5000

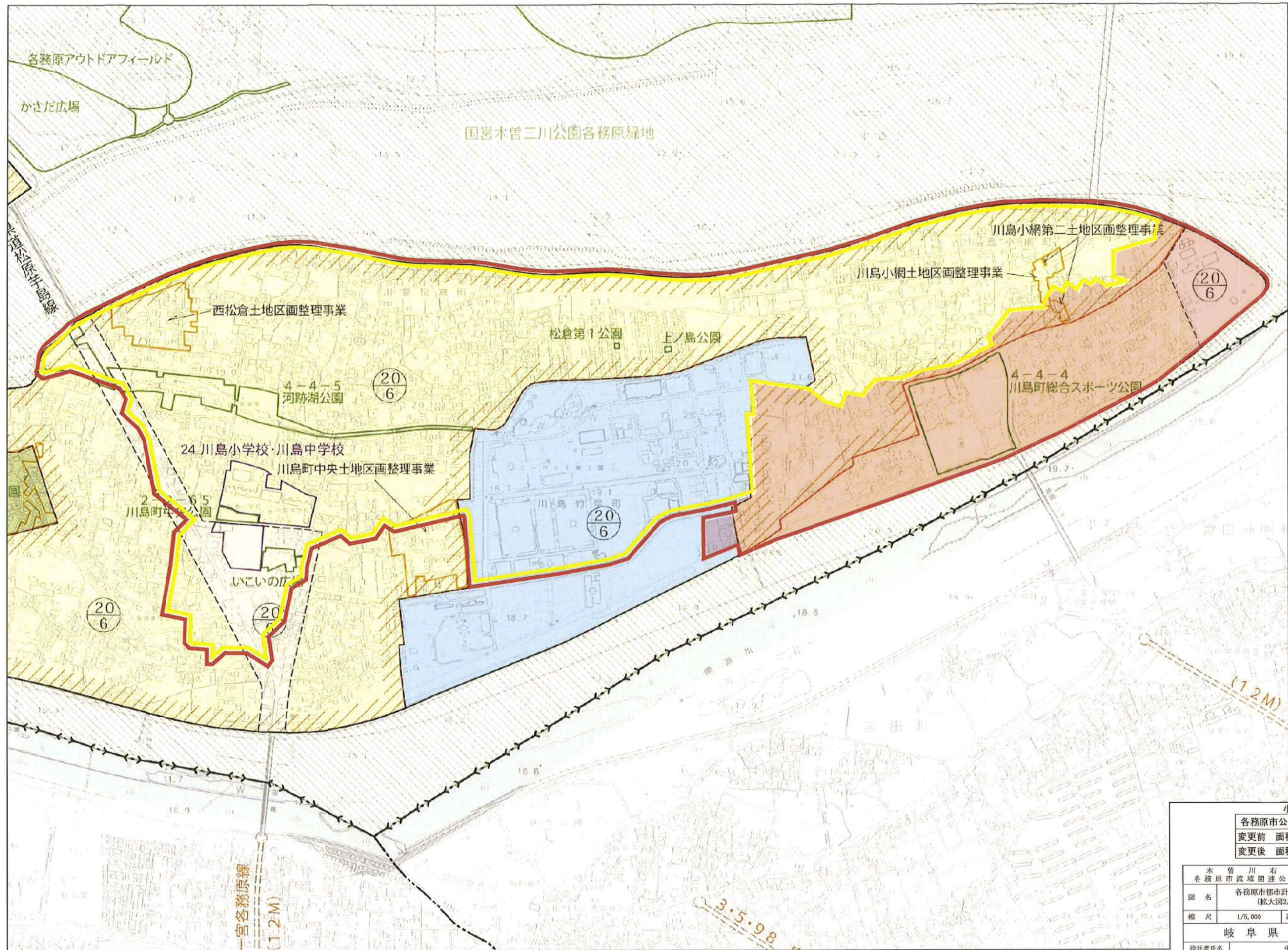


各務山排水区 : 0.7ha	
各務原市公共下水道 排水面積(雨水)	
変更前 面積	約4,264ha
変更後 面積	約4,380ha
木曾川右岸流域関連 各務原市流域関連公共下水道事業計画(雨水)	
図名	各務原市都市計画総括図 (拡大図1/4)
図番	1/4
縮尺	1/5,000
調整年月日	令和 年 月 日
岐阜県各務原市	
設計者氏名	中部水工設計株式会社



各務原市都市計画総括図（拡大図②）

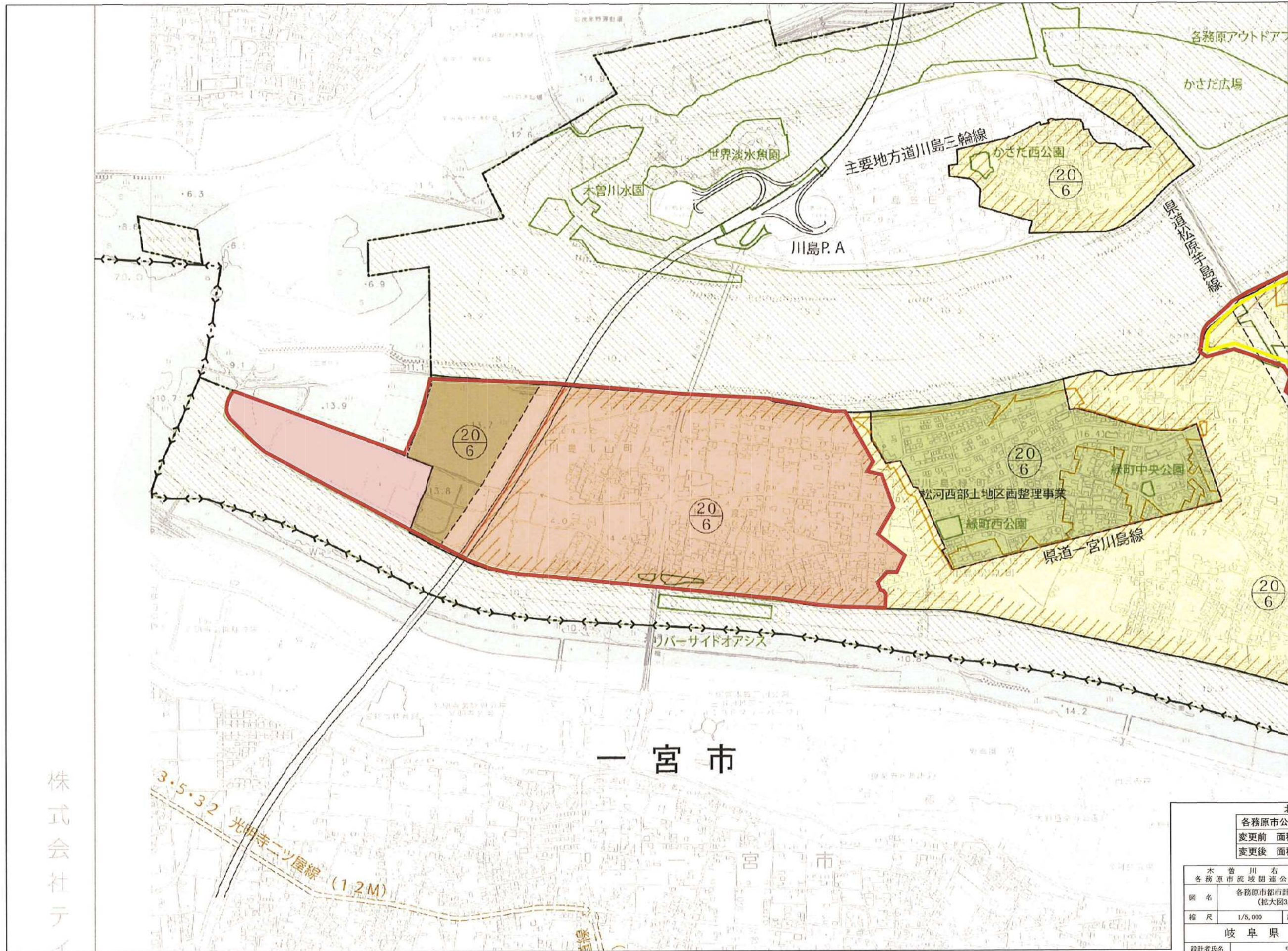
s=1/5000



小網排水区：45ha	
各務原市公共下水道 排水面積(雨水)	
変更前 面積 約4,264ha	
変更後 面積 約4,380ha	
木曾川右岸流域関連 各務原市流域関連公共下水道事業計画(雨水)	
図名	各務原市都市計画総括図 (拡大図2/4) 図番 2/4
縮尺	1/5,000 調整年月日 令和 年 月 日
岐阜県 各務原市	
設計者氏名	中部水工設計株式会社

各務原市都市計画総括図（拡大図③）

s=1/5000



北山排水区：70ha	
各務原市公共下水道	排水面積(雨水)
変更前 面積	約4,264ha
変更後 面積	約4,380ha
木曾川右岸流域関連各務原市流域関連公共下水道事業計画(雨水)	
図名	各務原市都市計画総括図(拡大図3/4)
図番	3/4
縮尺	1/5,000
調整年月日	令和 年 月 日
岐阜県各務原市	
設計者氏名	中部水工設計株式会社

都市計画の策定の経緯の概要

各務原都市計画下水道の変更

事項	時期	備考
下協議	令和4年1月27日	
地元説明会	令和4年1月6日・7日	
都市建築部長事前協議申請	令和4年2月	
	～	
都市建築部長事前協議承認	令和4年2月	
計画案の縦覧 (都市計画法)	令和4年3月 (2週間)	広報誌掲載
市都市計画審議会審議	令和4年5月	
知事協議	令和4年5月	
決定告示	令和4年5月	

## 各務原市都市計画審議会

事務局 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市 都市建設部 都市計画課

電話 058-383-1111

FAX 058-383-6365